

シンポジウム 「子どもの貧困に対する支援体制をめぐって」

コメンテーター：門田 光司（福岡県立大学）

<スクールソーシャルワーカーが依頼される事例から>

ソーシャルワークの観点からコメントをさせていただきます。私も現在、福岡県と福岡市の教育委員会でスクールソーシャルワーカー(SSW)・スーパーバイザーをしています。月1回の定例でのSSWの事例へのスーパービジョンに加え、小・中学校・特別支援学校でのケース会議や学校での緊急支援会議にも週1回出席し、学校の先生方への児童生徒支援へのスーパービジョンにも出向いています。

福岡県のSSWは全員社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者で、週4日から5日勤務です。SSWはモデル中学校区に配置され、主に直接支援を行っています。学校からSSWに依頼のくる相談内容は、多くは不登校でその背景にネグレクトを有するケースです。そして、家庭環境に就学援助や生活保護等の経済的問題を抱えています。

例えば、父親のDVにより離婚。しかし、その精神的ダメージで母親がうつ病を発症され、離婚後は生活保護の受給を受けながら、母子で生活をされている。家庭の生活習慣が不規則で朝夕の食事を母親が作らずコンビニで済ませている。掃除や入浴が滞るため、家の中がゴミ屋敷状態となってゴキブリが動きまわっている。風呂に入ることも少ないため、子どもは同じ服と下着で登校する。学校では身体から異臭を放つためにいじめの対象となり、欠席・遅刻が増加し、そして不登校になる。教師が家庭訪問をしても返答がなく、なかなか母子に会えない。ときには、6ヶ月、1年と会えない場合もある。学校は児童相談所への支援を求めるが、児童相談所も多忙状況からネグレクトへの対応に対しフットワークが良くない。そのため、SSWに支援依頼がくるというものです。

このようなケースは特異な事例ではなく、広島市SSWの陶山様も報告されたように、学校がSSWに支援依頼を求めるケースの大半のケース内容です。実際、警察が関与しているケースや新聞報道されるようなもっと深刻な事例もあります。

<学校教育と子どもの貧困について>

親の養育意識及び教育価値意識の低下とともに、家庭が経済的問題を抱えている場合、子どもは塾にも行かせてもらえないでしょうし、学習意欲が低下していくでしょう。また、クラブ活動も限定されてしまいます。例えば、中学校で剣道部に入りたいと思っても、胴衣や竹刀等、多くの費用がかかります。それは、サッカーやバスケットボール、バレーボール等の他の競技でも同じです。クラブ活動に入りたくても、お金がかかるため入れない。さらに、中学校に給食がない場合、ある事例では昼休みに母校の小学校に出向いて給食を食べさせてもらったり、保育所にこっそり忍び込んで厨房から食べ物を盗んだり、コンビニエンス・ストアで食べ物を盗むといったことなども生じます。小学校の先生は心配からよく言われます。小学校は給食があるから生きていけるが、この子が給食の無い中学校にいったら生きていけるのだろうか。

さらに、下西様の少年院生の報告をされたように、脆弱な家庭基盤にある子どものなかには非行グループに入り、学校からの早期離脱や、喫煙、シンナー、道路交通法違反等で

保護観察となったり、さらには少年院送致へと深刻化していく状況もあります。中学校の生徒指導の先生が言われることがあります。非行を繰り返す子どもにおいて、本人の学力と家庭の経済力がないと高校には行けない。そうしたら、義務教育を終えてしまうと支援が乏しくなるため、子どもの将来を悲観してしまうと。教師としては、それを食い止めたいため。しかし、子どもの貧困を改善していく制度や施策が貧弱すぎると。

<学校におけるソーシャルワークの必要性>

この世に同じ人間として生を受けながら、ある子は幸せな家庭で、ある子は不幸せな家庭で育つというのは、社会不正義なことです。また、家庭環境の状況によって教育を受ける機会が妨げられたり、奪われたりするのと同じく社会不正義なことです。ソーシャルワークは、人権と社会正義を価値基盤に据えています。ここに、学校におけるソーシャルワーク支援が必要な実態が多々あるのです。

そこで、子どもたちの抱える状況を改善するためには、マイクロ・メゾレベルにおいては子どものニーズを第一に尊重し、そのニーズを学校や保護者、関係機関にアドボカシーし、子どものニーズをかなえるために学校と家庭、関係機関が協働していくことが必要です。子どもの家庭基盤を整え、子どもが教育を受ける機会や権利が保障されていくことが大切です。その役割を担うのがSSWなのです。

他方、マクロレベルでは、子どもの貧困の改善に向けた制度としての施策整備が求められます。大澤様が報告されたように、貧困問題は社会の構造的不平等を基底とする社会問題です。この子どもの貧困に関するマクロレベルでの取組には、湯澤様が指摘されたように、子どもの貧困を根絶する意志をもった社会の形成が望まれます。そのためには、社会福祉政策及びソーシャルワーク実践の視角から広く社会に理解を求め、子どもの貧困の改善に向けたうねりを培っていくことが必要であると考えます。

<SSW 発展に向けた課題>

上記に述べたように、子どもの貧困問題とSSWの活動は密接に関係しています。しかし、SSW発展に際しては、いくつかの課題を抱えています。

1つには、文部科学省のSSW事業も3年目を終え、国の事業補助が全額補助から3分の1補助となったため、自治体によってはSSW事業が衰退状況のところもあります。教育委員会においては、国に対しSSWの制度化を求める声が大きいです。SSW制度化によって、教育委員会は財務課に対しSSW増員の交渉がしやすくなると言われます。

2つめには、SSWの専門性の問題です。社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者は、全国で採用されているSSWの7割程度です。残りは退職教員や臨床心理士等、ソーシャルワークを知らない方々がSSWとなっております。

ただし、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者がSSWとして即実践力で活躍できるとは限りません。学校現場は長年、教員が不登校や非行、その他の児童生徒課題に取り組んでこられた歴史があります。その取り組みは、教育学からのアプローチです。しかし、現在、福祉の支援を要する家庭において子どもが教育上の課題を抱える場合、ソーシャルワーク実践による支援が求められてきているのです。そのため、ソーシャルワークという専門性を教員や教育委員会に理解してもらう力が、SSWには必要です。併せて、スーパービ

ジョン体制も欠かせません。

3つめは、SSW の配置形態の課題です。直接支援の場合、SSW は子どもや保護者に直接関わり、関係機関の支援ネットワークを形成していくことになります。他方、派遣型の場合、学校からの相談依頼に対しコンサルテーションが主となります。

以上、SSW 事業がわが国も開始しましたが、子どもの貧困を改善していくうえで SSW は有益な役割を担っていきます。ぜひ日本の社会福祉の実践者や研究者の方々に、学校におけるソーシャルワーク実践の必要性を理解していただくとともに、盛り立てていただきたいと願っています。